

# 平成 30 年度 事業計画書

## 公益財団法人ふるさといわて定住財団

内閣府の月例経済報告(2月21日発表)によると、国内の「景気は、緩やかに回復している。」とし、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。

県内経済も、「緩やかな回復傾向が続いている。」(2月8日県発表)

こうした中、県内の雇用情勢は、有効求人倍率が4月に1.4倍を超えてから10月まで1.4倍前後で推移してきたが、11月・12月は1.44倍に、1月は1.46倍になり高い水準を保っている。

県内の平成30年3月新規大学卒業予定者の就職内定率は、平成30年1月末現在83.1%と、前年同期より4.3ポイントと大幅に上昇しているが、県内就職内定者の割合は、41.8%と前年同期を1.7ポイント下回っている。専修学校の就職内定率も84.0%と前年同期より0.6ポイント上昇となっている(県内就職内定者の割合55.3%、前年同期比-0.4ポイント)。

平成30年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定率は、平成30年1月末現在96.5%と、前年同期より0.6ポイント低下しているが、高水準を維持している。なお、県内就職内定者の割合は、64.8%と前年同期より0.5ポイント低下している。

財団が主催した平成29年度の就職面接会等は、次表の通り、企業の参加数が前年度より若干増えているのに対して、学生等求職者の参加者数は減少している。

(面接会等参加企業・参加学生等推移)

	ガイダンス 企業 学生等	面接会Ⅰ 企業 学生等	面接会Ⅱ 企業 学生等	面接会Ⅲ 企業 学生等	面接会Ⅳ 企業 学生等	U・I 企業 学生等	U・I 企業 学生等	合計 企業 学生等
28年度	153 634	158 283	151 210	132 186	107 163	52 120	66 137	819 1,733
29年度	156 442	153 247	155 192	144 139	107 136	54 70	61 136	830 1,362
差	+3 -192	-5 -36	+4 -18	+12 -47	0 -27	+2 -50	-5 -1	+11 -371

平成29年6月に公表された「平成29年度岩手県の若年者雇用動向調査」(岩手で働くこう推進協議会実施)によれば、「岩手県出身者の地元志向は強いが、岩手県内企業の知名度は低い」とされている。

上記のような経済・社会さらには県内雇用情勢を踏まえ、平成30年度は、県内企業の知名度を向上させることや就職内定早期化への対応を取り組みの重点として、いわて就職面接会や首都圏でのU・Iターンフェア等の各種イベントについて、内容、周知方法の改善に努めながら適切に実施し、県内への就職・定住希望者の支援に取り組む。

## 《平成 30 年度の主要事業》

### 1 若年就職希望者の県内定着の促進(公益目的事業:予算額 22,412 千円)

日本経団連の就職に関する指針に基づく就職関連スケジュールは、3月1日広報活動解禁、6月1日選考活動解禁と変更はないものの、就職内定が早期化していることを踏まえ、面接会ⅠとU・IターンフェアⅠをできるだけ前倒しで実施するほか、お盆や秋休みでの帰省、公務員試験結果の判明時期などを考慮してイベント日程を計画する。

また、企業の人材確保において当財団が主催する就職面接会等への期待が高く、参加希望企業数が増えており、毎回20社から30社程度のキャンセル待ち状況となっているため、1ブース当たりの座席数を減らすなどして、出展ブース数を就職ガイダンスにおいては概ね30程度、就職面接会においては概ね20程度、東京で開催するU・Iターンフェアにおいては5程度増やすよう努める。

さらに、面接会等の場においてロビーでの企業紹介映像の放映や企業プレゼン等により、各企業の魅力をアピールする場の設定等、求職者と企業のマッチングの機会が増えるよう努める。

#### (1) 学生と県内企業との出会いの場づくり

新規大卒者等を対象とするいわて就職ガイダンスを4月7日(土)にアピオで開催する。

首都圏の新規大卒者等を対象とする就職ガイダンスについては、31年3月3日に東京都で開催するU・IターンフェアⅡと併催する形で実施する。

〈平成30年度のスケジュール〉※下段は昨年度開催日

回	事業名	開催月日	開催場所
1	いわて就職ガイダンス	平成30年4月7日(土) (平成29年4月8日(土))	岩手産業文化センター アピオ
2	岩手県U・IターンフェアⅡ(ガイダンス併催)	平成31年3月3日(日) (平成30年3月4日(日))	秋葉原UDXギャラリー (東京都千代田区)

#### (2) 就職活動への支援

31年3月新規大卒等の学生、既卒者、第二新卒者及び一般求職者と県内企業との就職面接会を選考活動開始に合わせて6月1日から開催する。

首都圏の新規大卒者等を対象とする就職面接会は、30年6月16日に東京都で開催するU・IターンフェアⅠに併催する。

〈平成30年度のスケジュール〉※下段は昨年度開催日

回	事業名	開催月日	開催場所
1	いわて就職面接会Ⅰ	平成30年6月1日(金) (平成29年6月2日(金))	岩手産業文化センター アピオ
2	岩手県U・IターンフェアⅠ(面接会併催)	平成30年6月16日(土) (平成29年8月30日(水))	秋葉原UDXギャラリー (東京都千代田区)

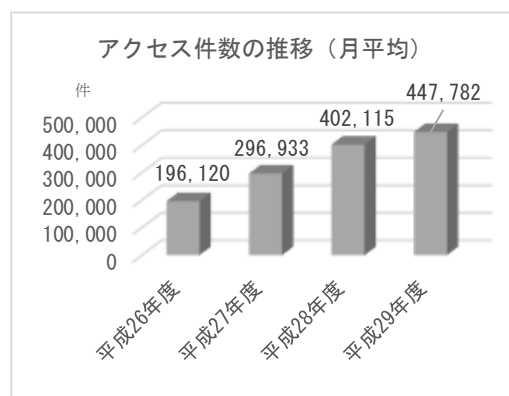
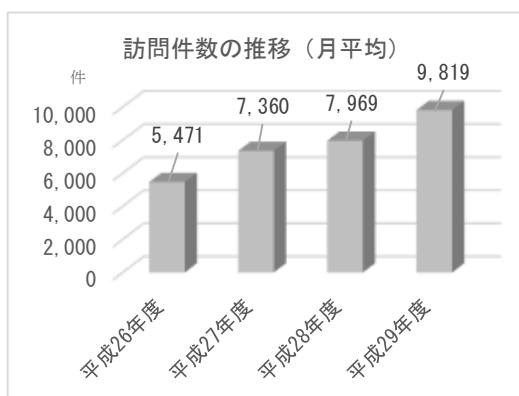
回	事業名	開催月日	開催場所
3	いわて就職面接会Ⅱ	平成30年8月22日(水) (平成29年7月19日(水))	岩手産業文化センター アピオ
4	いわて就職面接会Ⅲ	平成30年9月21日(金) (平成29年9月14日(木))	岩手産業文化センター アピオ
5	いわて就職面接会Ⅳ	平成30年12月4日(火) (平成29年11月28日(火))	岩手産業文化センター アピオ

### (3) 就職支援情報の提供

学生等求職者は就職情報をネットにより収集する傾向が強いことから、マスコミや印刷媒体による情報発信に加え、ネットでの情報発信を強化する。

#### ア 就職支援システムの改修

平成27年11月、システムとウェブサイトを一新した結果、アクセス数も大幅に増加。さらに関係情報の充実を目指しシステムの一部を改修。



(注) 平成29年度は、平成30年1月末現在の数値

※訪問件数：当財団のホームページを閲覧した延べ回数（人、回）

※アクセス件数：ホームページ中の閲覧された延べページ数（人、回、ページ）

#### 《改修内容》

以下に取り組み企業を検索できるシステムに拡充

- ① U・Iターン就職応援企業
- ② インターンシップに取り組む企業
- ③ 働き方改革に取り組む企業

#### イ 登録企業の魅力発信力強化

(ア) 中小企業団体中央会が実施する「採用力強化研修」を「就職面接会」で開催

(イ) ジョブカフェいわてが実施する「採用プロモーションサポートプログラム」との連携（面接会等での企業への働きかけ）

(ウ) 就職支援システムにより関係機関主催イベントの紹介を拡充

#### ウ 求職者の親世代等の目線にも訴える情報の発信

県内就職を促進するためには親や親戚からの後押しも有効。県内新聞への広告

や生活情報系のテレビ・ラジオへの情報提供を継続するとともに、ポスターについては、県内主要駅に加え、新たにスーパー等商業施設等に掲示。

## 2 県外からのU・Iターンの促進（公益目的事業：予算額 5,735 千円）

人口減少の大きな影響を受ける本県において、U・Iターン就職など希望者の受入れはますます重要な課題となっている。新たに県内に立地する大手企業においては、ワーカ層だけでなく、即戦力になり、かつ若手の指導を担い得る中堅層の人材確保も急務となっており、新たな切り口からのU・Iターンの取り組みが求められている。多くの人材を首都圏等から確保することは逼迫する県内雇用の緩和にも寄与することとなることから、県、市町村、関係団体と連携してU・Iターンの支援を効果的に行う。

### (1) U・Iターンフェア(東京都)の開催

U・Iターン就職などの希望者と企業との面談、市町村、関係団体との就職、移住・定住相談の場として岩手県U・Iターンフェアを2回開催する。企業プレゼン、適職診断も実施するほか、フェア終了後、同会場において、岩手へのU・Iターン希望者と参加企業・関係団体との自由な交流を通じて県内への就職、移住定住の機会を創出する。

#### ア 「岩手U・Iターンクラブ」との連携

県外に進学した学生等の岩手県へのU・Iターン就職を促進するため、平成30年度に県が設置する「岩手U・Iターンクラブ」の発足式をU・IターンフェアIに併せて開催することに協力。

#### イ 市町村の移住・定住施策の効果的な発信への支援

市町村や関係団体によるプレゼンの実施等、移住・定住分野の施策のPRに相乗効果をもたらすよう各地域の魅力を総合的に発信できる取り組みを企画。

〈平成30年度のスケジュール〉 下段は昨年度開催日

回	事業名	開催月日	開催場所
1	岩手県U・IターンフェアI	平成30年6月16日(土) (平成29年8月30日(水))	秋葉原 UDX ギャラリー (東京都千代田区)
2	岩手県U・IターンフェアII	平成31年3月3日(日) (平成30年3月4日(日))	秋葉原 UDX ギャラリー (東京都千代田区)

### (2) U・Iターン支援対策の充実

#### ア 「ジョブカフェいわて」と連携したU・Iターン希望者へのフォローアップ

26年度から始めたU・Iターンフォロー希望者の累計は265人に達しており、これまで少なくとも21人の希望者がU・Iターンを実現(30年2月末現在)。

30年度は、同様のフォローを実施しているジョブカフェいわてとの連携を一層進め、希望者に対するフォローを拡充。

#### イ 県内へのU・Iターン就職希望者への支援のための相談窓口である「岩手県Uターンセンター」(県東京事務所内)、「いわてU・Iターンサポートデスク」(ジョブカフェいわて内)、「いわて暮らしサポートセンター」(ふるさと回帰支援センター内)及び人口減対策の取組みを加速している市町村等と連携を図るとともに、「いわてで働こ

う推進協議会」及び「いわて定住・交流促進連絡協議会」の構成員として全県的な取り組みに参加、協力。

### 3 関係機関との連携

平成28年2月に設置された「いわてで働こう推進協議会」においては、構成団体相互の連携・協調により、オール岩手で県内就職を促進するための様々な取り組みが推進されてきた。平成30年度においても、推進協議会をはじめ、県、市町村、関係機関・団体等と連携し、県内就職に向けた支援に積極的に取り組む。

#### 【主な連携事業】

- ① いわてで働こう総合イベント「いわてとワタシゴト展」（岩手で働こう推進協議会主催）への出展
- ② 「ふるさと発見！大交流会 in Iwate」（COC+事業）への運営支援及び出展
- ③ 「グローバルキャリアフェア in いわて」（いわてグローカル人材育成推進協議会主催）への協力

### 4 出稼ぎ就労者の援護（収益事業：予算額 2,634 千円）

出稼ぎ就労者が減少する一方、出稼ぎ中の事故が毎年のように発生している。このため、市町村を通じて出稼ぎ互助会の加入促進に努めるほか、互助会員の事故防止への意識向上にも努める。

また、出稼ぎ関連の統計や情報を県と共同で編集・整理し、関係者の取り組みを支援する。

#### （1）傷病等事故見舞金の給付

互助会員が就労先で災害、疾病により死亡又は休業した場合、傷病等事故見舞金を給付しているが、市町村窓口で見舞金申請の手続きが的確に行われるように配慮する。

（参考） 出稼ぎ互助会員の死亡事故の推移 （単位：人）

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
60歳未満	0	0	0	0	0
60歳以上	1	0	1	2	0
計	0	0	1	2	0

（注）平成29年度は、平成30年2月末現在の数値

#### （2）「出稼ぎの<sup>しおり</sup>葉」の発行

互助会員に対する意識向上と健康で安全な就労を目的として、病気や災害防止の心得などを掲載した「出稼ぎの<sup>しおり</sup>葉」を作成して互助会員に配付する。

#### （3）出稼ぎ関係情報の提供

出稼ぎ関係の統計や市町村の関連施策などを載せた「岩手県における出稼ぎの実態」を県と共同編集し、市町村等に配付する。

#### (4) 出稼ぎ就労者援護対策の充実

出稼ぎ就労者援護対策は、当財団も含め、国（労働局）、県、市町村が、それぞれの立場から取り組んでいるが、情報共有を図りながら、出稼ぎ互助会事業も含めて今後の出稼ぎ就労者援護対策全般について引き続き現状と課題を検討していく。

### 5 法人の運営（法人会計：予算額 6,868 千円）

#### (1) 適切な資産運用

現在保有する債券の大半は平成 27 年度に償還完了したため、本年度の償還予定はない。今後、金利や債券価格の変動を注視し、償還前の債券についても有利な運用が可能な場合は、中途解約してより高金利な債券に乗り換えるなど機動的な運用を行う。

（本年度の資金運用計画は別添のとおり）

#### (2) 計画的、効率的な事業の運営

県の「第 3 期アクションプラン」（平成 27 年度から平成 30 年度）の期間に合わせて策定した県出資等法人等の中期経営計画書に沿って、事業目標である県内就職者数、U・Iターン者数の達成などに努める。新しいプランの策定については県の動向を見ながら対応していく。

#### (3) 県との連携

事業運営に当たっては、県（商工労働観光部雇用対策・労働室）の施策の方向と認識を共にしながら、随時に連絡、協議の場を持つなど連携を密にする。特に U・Iターンの取組みについては、県政策地域部地域振興室の施策との連動にも留意する。

#### (4) 理事会運営

ア 定時理事会の開催(3 回)

（会計年度終了後 3 ヶ月以内、年度の間及び 3 月開催を別途）

イ 臨時理事会の開催(必要に応じ開催)

#### (5) 評議員会運営

ア 定時評議員会の開催(1 回)

（会計年度終了後 3 ヶ月以内に開催）

イ 臨時評議員会の開催（必要に応じ開催）

#### (6) 職員の雇用契約の見直し

従来、事務局職員は単年度毎の有期の労働契約により雇用してきたが、労働契約法第 18 条の改正（平成 25 年 4 月 1 日施行）により有期労働契約から無期労働契約（正社員）への転換ルール（5 年ルール）が 30 年 4 月から適用されることに伴い、その明確化等雇用契約の見直しを図るため「ふるさといわて定住財団就業規則」を改正（平成 30 年 4 月 1 日施行）し、5 年ルールに該当する事務局次長を 4 月 1 日付で正職員に登用する。

また、他の就職支援コーディネーター（3名）については、雇用期間が短いため、当面、単年度毎の有期雇用契約とするが、5年ルールを踏まえ、それぞれ3年を目途に無期雇用契約への転換を図ることを原則とする。

(7) 諸規程の改正

財団を取り巻く情勢や環境の変化を見極めながら、必要な見直し、改正等に適時適切に取り組む。

(別添) 平成 30 年度 資金運用計画

1 平成29年度の資産運用状況

(1) 資産運用規程の見直し

平成 28 年度監査委員監査の指摘を踏まえ、主に次の 2 点の改正を行った。(平成 29 年 10 月 31 日理事会決議)

① 外貨建て定期預金の運用対象からの除外

② 普通社債の保有割合の変更

ア 同一の発行体が全資産に占める構成比率を 5%から 10%に変更

イ 同一の産業又は類似する発行体が全資産に占める構成比率を 10%から 20%に変更

(2) 外貨建て定期預金の運用対象からの除外に伴う資産運用

ニュージーランドドル建て定期預金をすべて解約し、次の通り運用。

財産種別	3ヶ月定期額 (利率)	新たに購入した債券 (額面金額・銘柄・年限・利率)			
		基本財産	2億円 (2.280%)	1億円	住宅金融支援機構債
1億円	地方公共団体金融機構債			20年	0.673%
特定資産 (就職支援)	3千万円 (2.280%)	3千万	東北電力(株)債	3年	0.140%
特定資産 (出稼援護)	1千4百万円 (2.280%)	1千万	東北電力(株)債	3年	0.140%
		4百万	普通預金		0.001%

(3) 上記以外の債権運用

回	項目	売却		購入	
1	銘柄	第 61 回地方公共団体金融機構債		第 8 回東京電力パワーグリッド(株)債	
	売買日	10 月 19 日		10 月 24 日	
	利率、残存期間	0.673%	19 年 282 日	0.810%	10 年
	債券額(簿価)	100,000,000 円		100,000,000 円	
	売買額	99,617,000 円		100,000,000 円	
2	銘柄	第 48 回地方公共団体金融機構債		第 51 回ソフトバンクグループ債	
	売買日	11 月 9 日		11 月 9 日	
	利率、残存期間	1.121%	18 年 49 日	2.030%	6 年 127 日
	債券額(簿価)	106,880,000 円		100,000,000 円	
	売買額	108,027,000 円		104,585,000 円	
3	銘柄	第 214 回住宅金融支援機構債		第 19 回新関西国際空港(株)債	
	売買日	12 月 15 日		12 月 20 日	
	利率、残存期間	0.673%	19 年 214 日	1.065%	30 年
	債券額(簿価)	100,000,000 円		100,000,000 円	
	売買額	99,450,000 円		100,000,000 円	

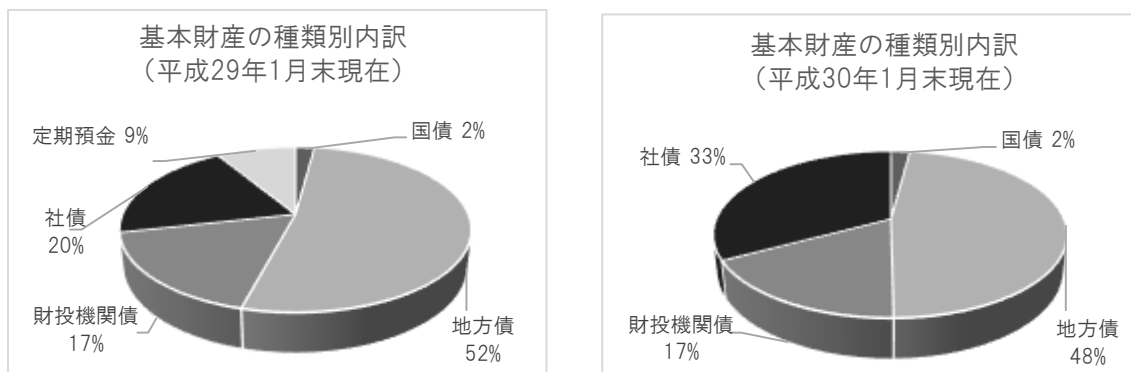


次の点に留意して運用した。

- ① 外貨建て定期預金解約時に暫定的に購入した利率の低い債券を、より利率の高い債券に買い替え。
- ② 保有債券のうち特に利率の低い債券を、より利率の高い債券に買い替え。

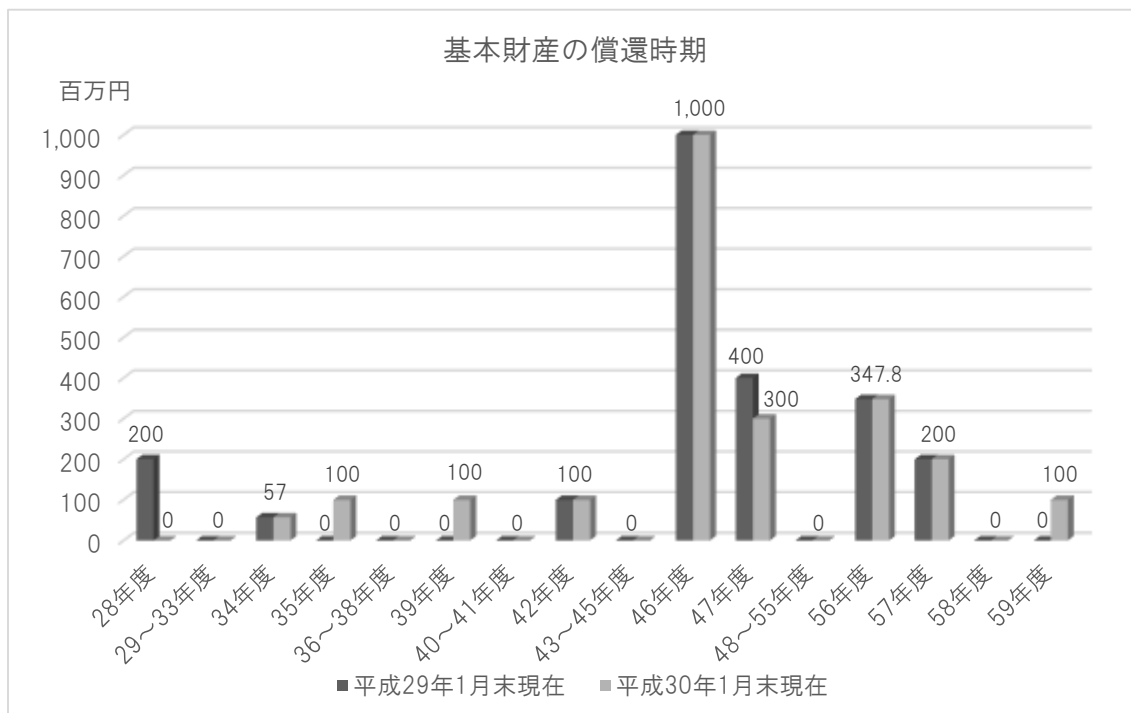
(4) 現在の資産運用状況 (別添のとおり)

① 基本財産で運用している債券の種類



※ 地方債の比率が減って、社債の比率が増えている。

② 基本財産で運用している償還時期の状況



※ 平成29年度は前年度より償還時期が分散されたが、依然として20年債や30年債への借り換えの影響で、46~47年度、56~57年度に偏っている

## 2 国内債券市場の動向

日銀は平成25年4月に黒田総裁が就任以降、デフレ脱却を目指し、異次元と言われる金融緩和を強力に推し進めてきた。

当初の国債大量買入れ等によるマネタリーベースでの緩和に加え、平成28年2月からは銀行が日銀に持つ当座預金の一部にマイナス0.1%の金利適用を始め、さらに同9月には長短金利操作を導入し、短期金利をマイナス0.1%、長期金利をゼロ%に誘導している。直近の状況を地方公共団体金融機構債の1月の新発債で見ると、5年債が0.040%、10年債が0.255%、20年債が0.635%と低水準で推移している。

一方、欧米の金融政策は、景気が好転し、一定の物価上昇が見込まれてきたことから、徐々に金融緩和から引締め方向にシフトしつつある。アメリカの場合、2017年には年に3回という比較的穏やかなペースで利上げが行われ、市場も概ね穏やかに反応しているところである。(※年末に発表された大型の法人税減税により景気に過熱感が生じ、長期金利が2.9%台に上昇したことにより、2月に入り株価が乱高下する場面もあったが、沈静化しつつある。)

このような中、日本においても異次元金融緩和政策が長期化することによって生ずる弊害が指摘されるとともに出口戦略についての関心が高まってきているが、黒田総裁の再任がほぼ確実(2月16日国会に人事案提示)となったこと、物価目標が当面達成される状況にないことから、当面の間、現在の金利水準に大きな変化はないと考えられている。

## 3 30年度資金運用の基本方針

平成30年度は満期を迎える債券はないので、保有債券のうち特に利率の低い債券について、より利率の高い債券への乗り換えを図っていく。平成30年度の債券市場については上記2で考察したように金利水準に大きな変化は想定されないが、普通社債では超長期債で現在保有している債券より高い利率の債権が発行される場合もあるので、市場の動向を注視しながら次のような点に留意して的確な対応を行っていくものとする。

### 【運用にあたって特に留意する点】

#### ① 保有債券の価格保全

平成26年度から有価証券を満期保有目的の有価証券から「その他の有価証券」として振り替えて時価評価している。時価評価の有価証券価格は金利の変化によって変動するが、最近の低金利により時価評価額が高くなっている。しかし、金利が上昇すると、債券価格が下落し、資産価値が低下するという逆の場合も想定しておく必要がある。なお、その場合、財務諸表上、貸借対照表の資産及び正味財産の額も減少することになる。

具体的な例でいえば、日銀の金融緩和政策が引締め方向に転換するような場合には、金利上昇・債券価格の下落という場面が想定される。金利上昇は毎年度の財団運営上は歓迎される場所ではあるが債券価格低下による資産価値の減少は避けたいところである。したがって今後の資産運用に当たっては単に利率の高い債券に

乗り換えるということではなく、財団の財産保全上の観点も加味して判断していく必要がある。例えば、購入債券の利率が売却債券の利率とほぼ同じか低い場合でも、購入債券の価格より売却債券の価格が高い場合、財団の財産保全上は「得」である場合も考えられるので、こういった点にも留意が必要である。

## ② 運用年限の分散

現在の債券の償還時期は、1 (4) ②のグラフで示してあるように、平成 29 年度にいくらか分散されたとはいえ、平成 46～47 年償還と平成 56 年～57 年償還の二つの山に集中している。20 年債や 30 年債の超長期債の運用は、長期にわたって安定した利息収入が得られるというメリットがあるものの、償還時期が過度に集中するとその時期の金利の影響を大きく受けるというリスクも負うことから、この金利リスクを回避するためポートフォリオ(債券の組合せ)の年限構成を分散させる必要がある。

このため、債券の乗り換えの際には、償還時期の分散に寄与するかどうかも判断要素の一つとして留意しておく必要がある。

## ③ チェックリストの活用

実際の資産運用に当たっては、以上のような留意事項を踏まえ、さらに資産運用規程の遵守を図るため、次の項目を内容とする「チェック表」を活用し、間違いのない運用を行うものとする。

- ア 財産の運用対象であるか (資産運用規程(以下「規程」とする)第 5 条関係)
- イ 発行債券は格付け基準を満たしているか (規程第 6 条関係)
- ウ 保有割合の制限内か (規程第 7 条関係)
- エ 決定の権限内か (規程第 8 条関係)
- オ 取扱証券会社は基準を満たしているか (規程第 9 条関係)
- カ 利率がより高いか
- キ 売却益があるか
- ク 帳簿上の損益はどうか
- ケ 償還時期の分散に寄与するか